



安心・安全な学校生活

西ノ岡中 のきまり

令和5年 生徒会本部 作成
令和7年 一部改訂
令和8年 一部改訂

ルールやきまりがある意味は？

皆さんは、学校や社会にある「ルール」についてどう考えていますか？ルールは本当に必要でしょうか？それとも「ルールに縛られたくない」と思いますか？

学校や社会は、多様な考えを持つ人々の集まりです。もしルールがなければ、秩序やまとまりがなくなり、危険な「無法地帯」になってしまいます。だからこそ、ルールは存在します。

ルールは単なる拘束ではありません。みんなが共通のルールを意識することで、個人の安全や安心が守られます。「自分がルールを守らない」ということは、「他人の安全や安心を奪う」ことにつながります。つまり、ルールを守ることは仲間への思いやりです。

西ノ岡中学校を、みんなで安心・安全な場所にしていきましょう。

令和8年4月

向日市立西ノ岡中学校

生徒会

服装・身だしなみ

○ 制服を正しく着用

制服は正装です。自分がどこの学校に所属しているかを意識するためにも、指定の制服を正しく着こなしましょう。

○ スカートの長さは短くしない

トラブル防止のため、正しい着こなしを守りましょう。

○ 靴下は白・黒・グレー・紺(ワンポイントやラインは OK)

制服は私服ではなく正装です。ふさわしい色を選びましょう。

○ 式や集会ではボタンをきちんと閉める

だらしく見えないよう、式や集会ではきちんとボタンを閉めましょう。

○ インナーはポロシャツからはみ出さないものを着用する

タートルネックや派手な柄のインナーは NG です。ポロシャツから透けて柄が見えるのも不適切です。

○ ポロシャツのボタンは第 2 まで閉める(式では第 1 まで)

普段は第 1 ボタンを開けても構いませんが、式や集会ではきちんと閉めるのがマナーです。

○ ポロシャツの裾はズボンやスカートの中に入れる

裾を出すとだらしく見えます。普段から正しい着こなしを意識しましょう。

○ 化粧や髪型の加工はしない

学校は学習の場です。化粧や染髪は不要です。日焼け止めや無色のリップ、制汗剤は必要に応じて正しく使いましょう。

○ 寒い日は防寒着を着てもよい

登下校や許可された場面では、コートやジャンパーなどの着用ができます。高価や派手なものではなく、落ち着いた中学生らしい物を着用しましょう。また、室内では脱ぐことがマナーです。

○ **髪留めは華美でなく安全なものを使用する**

ヘアピンやヘアゴムは、髪の毛に近い色を使用します。また、安全面を考慮し、丸玉ヘアゴム・シュシュ・ダッカードなど大きな髪留めは使用しないようにしましょう。

授業のルール

○ **授業の合図で直ちに挨拶をする**

50 分間（短縮時は 45 分間）、無駄なく学習するためです。また、休み時間とのメリハリをつけ、気持ちを切り替えるためです。

○ **チャイムが鳴る 2 分前に教室へ入り、1 分前に準備して着席する**

授業をスムーズに始めるためです。声をかけ合い、ベル着・ベル準を守りましょう。

○ **授業中は授業を乱す言動をしない**

全員が集中できる環境を作るためです。私語を減らし、良い学習環境を保ちましょう。

○ **正しい姿勢と態度で授業に取り組む(例: 上靴をしっかりと履く)**

授業の質を高めるためです。足を机の中に収め、集中できる姿勢を心がけましょう。

○ **タブレットの使い方を守る**

トラブル防止のため、使用時間を守り、関係ないときは使わないようにしましょう。

○ **日直当番は休み時間中に仕事を終える**

黒板消しなどを忘れると授業開始が遅れます。時間内に終わらせましょう。

○ **ファイルや下敷きであおがない**

授業中にあおぐと集中できなくなります。

○ **水分補給は最低限に行う**

授業中の水分補給は、許可無く行えます。ただし、席を立って水筒を取りに行ったり教師やクラスメートに迷惑がかかるタイミングは避け、さっと飲みましょう。基本的には、休み時間に水分補給を済ませましょう。

○ **水泳の授業後は授業に集中できる服装にする**

タオルを肩にかけたまま授業を受けるのは NG です。髪をしっかり縛り、水滴で周囲を濡らさないようにしましょう。

○ **授業中には、ハンディファンを使用しない**

夏季に持ってくることは認められています。しかし、授業中は使用せずに、かばんや机の中にしまっておきましょう。

行事・校外活動のマナー

○ **校外で道を歩くときは広がらない**

他の通行人の邪魔にならないように2列以下で、道の端を歩きましょう。

○ **自分の持ち物は常に身につけるか、鞆に入れる**

紛失防止のためです。校外で落とすと戻ってこない可能性が高いので注意しましょう。

○ **公共交通機関では静かにする**

他の人の迷惑にならないよう、マナーを守って乗車しましょう。

○ **行事や部活動では集団行動を意識し、勝手な行動をしない**

班・クラス・学年全体やチームに迷惑をかけないためです。

○ **時間を守る**

タイムスケジュールが崩れないよう、時計としおりを確認して行動しましょう。

○ **撮った写真を SNS に勝手に投稿しない**

肖像権侵害やトラブル防止のためです。

○ **行事でも顔にペイントしたり、髪型を揃えたりしない**

やりたくない人もいます。団結は外見ではなく、心で生まれるものです。

持ち物の管理

○ **持ち物には学年・組・氏名を記入する**

落とし物をしたときに誰のものかわからなくなるのを防ぐためです。名前を書く習慣をつけましょう。

○ **スマホなど学用品以外のものは持ってこない**

学校は学習の場です。雑誌、漫画、スマートフォン、食べ物などは不要で、トラブルの原因になります。どうしても必要な場合は事前に先生に相談してください。体育祭や文化祭、校外学習、修学旅行、休日の部活動の場合も同じです。

○ **お金を持ってきた時は朝、先生に預ける**

金銭がなくなってしまうと重大なトラブルに繋がります。

○ **刃物を所持しない(ハサミやカッターは必要時のみ OK)**

危険防止のためです。授業で必要な場合は先生の指示に従って持参しましょう。

○ **持ち物はロッカーにしまう(机の横にはできるだけかけない)**

通路が狭くなり、ぶつかって物が壊れる原因になります。

○ **飲み物は水・お茶・スポーツドリンクのみ**

健康のため、炭酸や砂糖入りジュースは避けましょう。スポーツドリンクは熱中症対策として認められています。ペットボトルは持ち帰り、ゴミの処理にも責任を持ちましょう。部活動では、熱中症対策として塩分チャージが認められています。ゴミの処理にも責任を持ちましょう。

学校生活の基本マナー

○ **校具(学校の物)は丁寧に扱う**

みんなの物なので、破損や弁償につながらないように注意してください。使用する場合は、先生に許可をもらい、後片付けまで責任を持って行いましょう。

○ **机・椅子・壁などに落書きをしない**

校具は共有物です。器物破損の原因となり、弁償が必要になる場合があります。卒業・修了後は次の学年が使うことを考えましょう。

○ **掃除は時間いっぱい行う**

掃除時間になったらすぐに担当場所へ移動し、きれいにしましょう。部活動で使った教室も元の状態に戻してください。次に使う人の迷惑にならないようにするためです。

○ **朝読書は全員で取り組む**

始業までに準備を整え、落ち着いて読書を始めましょう。雑誌や漫画は禁止です。朝読書は脳を活性化し、集中力を高めます。

○ **学習教材を整理整頓し、自分で管理する**

置きっぱなしにすると紛失やトラブルの原因になります。家庭学習のためにも、教材は持ち帰りましょう。

○ **給食当番は衛生管理を徹底する**

前髪は帽子に入れ、異物混入を防ぎましょう。マスクも必ず必要です。当番以外の方は、配膳の邪魔にならないよう12:45（短縮の時は12:25）に自席で待機してください。

○ **ストーブは安全に使用する**

勝手に使わず、授業後は必ず消して換気をしましょう。周囲に紙やカイロなどを置かないことも重要です。

○ **他教室・他学年のフロアに入らない。**

トラブル防止のため、許可なく入室しないようにしましょう。

○ **登下校時の買い食いは禁止**

コンビニや自販機での購入はしないでください。やむを得ない場合は、先生に相談しましょう。

○ **トイレに長居しない**

複数人で鏡前や個室に集まると、他の人が使いづらくなります。みんなが快適に使える環境を意識しましょう。

○ **下校後の再登校も、制服または部活動の格好で登校する**

忘れ物を取りに来る場合や、提出物を下校後に提出する場合など、再登校をするときは私服では来ません。必ず制服か部活動の服装で登校してください。また、再登校であっても安全のため自転車での登校は控えましょう。

きまりの見直しと改訂の流れ

生徒会本部(2年生)・生徒指導主任・生徒会本部担当教師で現行のきまりについて確認する

- それぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等について理解する。
- 現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、見直しを行う。

4月 生徒会本部の生徒が新1年生に対して西ノ岡のきまりを伝える

- 各1年生教室に生徒会本部役員が行き、冊子を活用しながら西ノ岡中学校のきまりについて確認をする。
- 2年生、3年生も学活の時間に冊子を活用して西ノ岡中学校のきまりについて再確認する。

きまりの見直し

意見の集約

生徒会本部役員会議を定期的に行い、きまりについて見直すことを議論する。生徒会本部役員は、必要に応じてアンケートや意見箱の設置などを行い、全校生徒の意見をとりまとめる。

意義・必要性の検討

留意点

- ① 生まれ持った性質に対して配慮をしているか。
- ② 様々な文化や性の多様性に対して配慮をしているか。
- ③ 健康上の配慮をしているか。
- ④ その他、合理的な説明ができるか。

生徒会本部役員は意見を資料にまとめ、生徒指導部主任に提案する。生徒指導主任もしくは生徒会本部担当教員は、運営委員会や職員会議等で教職員に提案して生徒と一緒に相談する。必要に応じて、保護者・PTA等からの意見を聴取する。

見直し(案)作成

生徒会本部役員は職員会議等で出た意見をもとに、提案の再考を行い、修正する。修正した改定案は必要に応じて、職員会議等で再提案する。

改定・公表

生徒会本部役員は、改定案を校長に提案する。校長の承認後、生徒会本部役員は全校生徒に公表する。